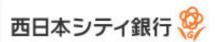
# **News Release**



平成18年1月5日

各 位

西日本シティ銀行

~ 『アクティブNCB』九州No.1バンクに向けた営業施策 第9弾~

## 九州地銀初!「遺言信託・遺産整理業務」の取扱開始について

H18.1.10 オープンの 個人向け営業の専門拠点「NCB 天神」にて取扱い!!

西日本シティ銀行(頭取 新藤恒男)では、本格的な高齢化社会の到来により、中高年層、 富裕層に関心の高い相続や遺言ニーズに幅広くお応えするため、りそな銀行の信託代理店として 「遺言信託・遺産整理業務」の取扱を開始いたします。

なお、「遺言信託・遺産整理業務」の取扱については、九州・山口地区の地銀では初めて であり、お客様に対するより細やかな金融サービスの提供が行なえるものと考えています。

記

### 1. 取扱業務

- (1)遺言信託
  - ・遺言書作成に係るご相談、遺言書の保管、管理、将来の遺言執行までを行なう業務
- (2)遺産整理業務
  - ・相続の開始後に相続人全員からの委任を受け、遺産の調査、遺産分割手続実施や 納税計画の立案・納付代行などを行なう業務

#### 2. 取扱店舗

当面、「大名支店NCB 天神出張所」の1カ店といたしますが、順次拡大予定です。 なお、「大名支店NCB 天神出張所」は、平成18年1月10日オープン予定であり、 弊行全店のお客様を対象に、各種ご相談対応や各種セミナーの開催などを行なっています。 また、平日9時~19時、土・日・祝日10時~17時に営業しており、お客様の利便性の 高い店舗となっております。

- 3.提携金融機関
  - りそな銀行と提携いたします。
- 4. 取扱開始日

平成18年1月10日(火)

#### 5.業務遂行体制

当行では、資産運用やライフプランニングなどの専門知識を有し、国家資格を持った 18名の「ファイナンシャル・アドバイザー」(FA業務専担者)により、九州内の全店 のお客様からの相続・事業承継等のご相談へ対応しています。本業務につきましても、 お客様の相談対応の中で、ニーズがある場合は、取扱店舗への取次ぎにより対応して よいります。 以 上

本件に関するお問合せ先 個人営業部 鶴 TEL092-476-2562 法人営業部 緒方 TEL092-476-2564